

道路貨物運送業、タクシー業等の皆さまへ

五戸町運送事業者等燃料等価格高騰対策支援金

燃料費高騰の影響を受けている
運送事業者等に対し支援金を交付します

交付対象事業及び支援金額

交付対象事業	対象車両 (申請者が使用者である車両)	支援金 (対象車両1台あたり)
道路貨物運送業	緑ナンバーのトラック	6万円
	黒ナンバーのトラック	3万円
タクシー業	タクシー	3万円
自動車運転代行業	随伴用自動車	3万円
乗合バス業	バス	6万円
自家用有償旅客運送	自家用有償旅客運送車両	3万円

※申請時点で休車している車両と、白・黄ナンバーは支援金の対象外です

交付要件

①～④を全て満たすこと

- ①中小企業者又は社会福祉法人である
- ②町内事業所で交付対象事業の営業実態がある
- ③町税に滞納がない
- ④支援金受給後も事業を継続する意思がある

支援金の申請方法

以下①～④を、令和8年8月31日(月)までに、郵送か持参かメールで役場に提出

- ①交付申請書兼実績報告書兼請求書(様式第1号)
- ②交付対象事業を営んでいることが分かる許可証や届出書等の写し
- ③交付対象車両一覧(様式第2号)
- ④交付対象車両全ての自動車検査証記録事項の写し

※その他、交付要件を確認するために追加書類を求める場合があります

支援金申請の詳細は、町ホームページをご覧ください。
また、町ホームページからは申請書様式のダウンロードも可能です。【五戸町HP】<https://www.town.gonohe.aomori.jp/sangyo/unsougyou.html>

問合せ・申請書類提出先

受付時間：平日9時～17時

〒039-1513 青森県三戸郡五戸町字古館21-1 五戸町 総合政策課 政策推進室
TEL：0178-62-7974 (直通) メール：sougouseisaku_seikyu@town.gonohe.aomori.jp